

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第23 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案
説明をさせていただきます。

現在、人権擁護委員の竹内修子氏より、平成25年6月30日の任期満了に伴い
辞意の申し出がありましたので、その後任として、篠原雅美氏を推薦いたした
いと存じ、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるも
のでございます。

篠原氏は町内本通三丁目1番15号にお住まいで、昭和28年9月28日生まれ
の現在59歳でございます。

経歴につきましては、昭和52年に（財）阪大微生物研究会観音寺研究所を退
職後、夫の経営する（有）篠原電機商会を手伝いながら、多度津商工会議所女
性部副会長として地域の方々からの信頼も厚く、かつ中立公正さを兼ね備えて
おり、人権擁護委員として最適任と存じ推薦するものでございます。

なお、任期は平成25年7月1日から平成28年6月30日までの3年間でござ
います。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、こ
れにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(門 瀧雄)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、諮問第3号についてを採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(門 瀧雄)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、お諮り致します。

ただ今までに、提案理由の説明がされました議案で、議案第1号から議案第6号までの条例案と、補正、当初予算に関連する議案第7号から議案第18号までの18議案を総務教育常任委員会に、会議規則第39条第1項の規定により付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(門 瀧雄)

ご異議なしと認めます。

よって、18議案を会期中の総務教育常任委員会に付託の上、審査することに決定を致します。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了を致しました。

これにて散会を致します。

長時間、ありがとうございました。

閉会 午後2時03分